

令和3年度 京都市教員等の資質の向上に関する協議会

日時：令和3年10月11日（月）15時～17時

実施方法：オンライン開催(zoom)

1 開 会

2 挨拶

3 出席者自己紹介

4 協 議

- (1) 「京都市教員等の資質の向上に関する指標の改訂案」及び
「京都市教員等の資質の向上に関する指標に基づく到達目標（案）」について
- (2) 教職員の ICT 活用指導力の向上に向けた方策等について
- (3) 教員等の資質の向上や養成，採用及び研修に関する取組について

5 閉 会

令和3年度 京都市教員等の資質の向上に関する協議会 配布資料

資料1	京都市教員等の資質の向上に関する協議会設置要綱
資料2	令和3年度 京都市教員等の資質の向上に関する協議会 委員名簿
資料3	京都市におけるGIGAスクール構想に係る取組について
資料4	教職員のICT活用指導力の向上に向けた方策について
資料5	市教委の採用・研修等におけるICT推進状況等について
資料6	京都市教員等の資質の向上に関する指標 改訂案
資料7	京都市教員等の資質の向上に関する指標に基づく到達目標【指標の「見える化」ツール】(案)
資料8	「京都市教員等の資質の向上に関する指標」の具体的な活用について
参考1	令和3年度教職員研修について
参考2	令和2年度「京都市教員等の資質の向上に関する協議会」アンケートまとめ (大学・校園長会代表) <コロナ禍における課題部分抜粋>

京都市教員等の資質の向上に関する協議会設置要綱

(設置)

第1条 教育公務員特例法(昭和24年法律第1号。以下「法」という。)第22条5の規定により、法第22条の3に規定する校長及び教員(以下「教員等」という。)としての資質に関する指標(以下「指標」という。)の策定等に関する協議を行うため、京都市教員等の資質の向上に関する協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(協議事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項を協議する。

- (1) 指標の策定及び変更に関する事項
- (2) 指標に基づく教員等の資質の向上に関する事項
- (3) その他教員等の養成、採用及び研修に関する事項

(構成)

第3条 協議会は、次に掲げる者により構成する。

- (1) 京都市教育委員会
- (2) 法第22条の5第2項第2号に規定する者
- (3) 法第22条の5第2項第3号に規定する京都市教育委員会が必要と認める者

(運営)

第4条 協議会に委員長を置き、委員長は京都市教育委員会の代表をもって充てる。

2 委員長は、協議会を代表し、その円滑な運営を図る。

(庶務)

第5条 協議会の庶務は、京都市総合教育センターにおいて行う。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、協議会が別に定める。

附則

この要綱は、平成29年11月1日から施行する。

令和3年度 京都市教員等の資質の向上に関する協議会 委員名簿
(敬称略)

氏 名	団体名, 職名
高柳 真人	京都教育大学代表 京都教育大学教職キャリア高度化センター長
原 清治	佛教大学代表 佛教大学副学長・教育学部教授
林 正幸	京都地区大学教職課程協議会代表 大谷大学教職支援センター副センター長
森田 真樹	立命館大学大学院教職研究科 (教職大学院) 代表 立命館大学大学院教職研究科 (教職大学院) 研究科長・教授
塩川 道子	京都市立幼稚園長会代表 京都市立竹田幼稚園長
綾野 美晴	京都市小学校長会代表 京都市立朱雀第四小学校長
長谷川 正己	京都市立中学校長会代表 京都市立洛北中学校長
本谷 一	京都市立高等学校長会代表 京都市立日吉ヶ丘高等学校長
森田 香織	京都市立総合支援学校長会代表 京都市立東総合支援学校長
太田 晴敏	京都市教育委員会 指導部長
筏 雅之	京都市教育委員会 教職員人事課 担当課長
佐藤 卓也	京都市総合教育センター 所長
東良 雅人	京都市総合教育センター 副所長
瑞慶覧 崇	京都市総合教育センター 教員養成支援室長
酒崎 伸明	京都市総合教育センター 研修課長

令和3年度は1人1台、GIGA 端末の「本格活用元年」!

9月には
本格活用期を
迎えます!

GIGAスクール構想 → Global and Innovation Gateway for All
すべての子どもに個別最適化され、グローバルで創造性を育む学びを実現する構想



step2

6~8月活用推進期

活用例 調べ学習や協働学習
文字入力練習、
デジタルドリル活用 等

デジタルドリルを7月導入!

step1

2~5月活用準備期

活用例 ログイン、
写真・動画撮影体験、
文字入力・操作体験、
Web 検索に慣れる 等

授業支援ソフトを2月導入!



step3

9月~本格活用期

活用例 授業でGIGA 端末本格活用、
レポート作成
デジタルドリル活用、
家庭学習での活用
(端末の持ち帰り) 等



京都市では、昨年度末に1人1台端末の整備が完了し、各学校において「活用準備期」「活用推進期」とステップを踏みながら活用を進めています。子どもたちも初めてのGIGA 端末の操作に慣れてきたところです。

いよいよ、9月には「本格活用期」を迎えます。GIGA 端末を「令和の時代の文房具」として日常的に使い、授業支援ソフトやデジタルドリルなど様々なソフトを学習場面に応じて柔軟に活用することで、一人一人の子どもたちの可能性を引き出すとともに、これまでの教育実践にICTを効果的に組み合わせながら、より一層質の高い学びの実現を目指します。

学校の様子



授業支援ソフトを使って、
考えや意見を
リアルタイムに
大画面で共有して
交流します。



GIGA端末を
使って自分の考えを
まとめます。

保護者の方へご協力をお願い

今後、学校と家庭の学びをつなぐため、子どもたちの状況に応じてGIGA 端末を、家庭に持ち帰り、家庭学習での活用も進めていきます。**子どもたちが安心・安全にGIGA 端末を活用できるように**するため、保護者の皆様のご協力をお願いします。

インターネット閲覧の際、不適切なサイトを見ることができないよう、アクセス制限しています。

1 家庭でのルールをお子様と話ししましょう

「利用時間の制限」や「正しい姿勢」など健康にも配慮した家庭でのルールを話し合ってください。



例えば...

- 30分に1回は20秒以上画面から目を離し、遠くを見るなど、目を休ませながら、1時間以内で使う。
- 目とGIGA 端末との距離を30cm以上離して使う。 等

2 ご家庭のWi-Fiへ接続をお願いします

Wi-Fi環境がない場合は学校に相談してください。

4 学校の依頼に基づき、ご家庭での充電をお願いします

持ち帰った翌日、学校で支障なく使えるよう、ご家庭での充電にご協力をお願いします。

※フル充電費用1円/1回



3 使用状況の把握をお願いします

学習目的など学校が伝えた用途以外に使わないなどルールを守って使用できているか見守ってください。



教育委員会でも不正なソフトウェア侵入防止等のため、閲覧履歴や学習履歴を把握しています。

5 ご家庭でGIGA 端末の話題を共有しましょう

GIGA 端末を大切に扱うよう、お声かけをお願いします。また、GIGA 端末を活用した学習を話題にしたり、一緒に考えたりしていただくと、子どもの学びへの関心が高まります。

6 破損・紛失の際は、学校にすぐに連絡してください

端末の異常に気づいた場合や、水漏れした場合も、学校にすぐに連絡してください。なお、破損・紛失に故意または重大な過失が認められる場合は、弁償いただくことがあります。

教職員版 GIGAスクール 特集

(抜粋)

GIGA=**G**lobal and **I**nnovation **G**ateway for **A**ll

(すべての子どもに個別最適化され グローバルで創造性を育む学びを実現する構想)

令和2年度中には、小・中・総合支援学校に全児童生徒・教員分のGIGA端末、高速大容量の通信ネットワークが整備されるとともに、充電保管庫、大型テレビの更新、カメラ・マイク・スピーカー一体型Webカメラが整備され、学習スタイルが大きく変わります。

GIGA端末やクラウドサービス、事務系PCとのデータのやり取り、令和3年度に向けた準備、学校がどう変わるのか等について、わかりやすくお伝えします！



GIGA端末について：原則は、入学から卒業まで同じものを使用。卒業時に返却。

LTE端末：端末番号がLから始まる

- 家庭でインターネット環境がない児童生徒向けの端末
- ケータイのように、外でもつながります。
- 学校では、校内のWI-FIにつながります。

WI-FI端末：端末番号がWから始まる

- 家庭でインターネット環境がある児童生徒向けの端末
- 校内のWI-FIにつながります。
- WI-FI環境がないと、つながりません。

クラウドサービスの利用について

○クラウド=インターネットのネットワーク経由でサービスを提供。Microsoft365もクラウド利用。



- ・GIGA端末でMicrosoft365を利用すると、データは、クラウドのOneDriveやSharePointに保存されます。
- ・事務系PCからGIGA端末へのデータ移行は、クラウド上で行います。

クラウドサービス (Microsoft365のTeams等) 利用ルールについて

<取扱いOK>

- ・Formsで扱うアンケート結果
- ・児童生徒の学校の様子、家庭内の状況等、教育上の目的で扱う情報 (連絡帳としての活用)
- ・軽易な情報で、特定教職員以外が知りえても支障がない情報 (簡単なレジュメ等)
- ・学習履歴、作品、授業風景等
- ・教材



<取扱い不可>

- ・指導要録、健康診断等、法令上学校に作成が義務付けられている文書
 - ・特定の教職員のみが取り扱うべき情報 (いじめ事案指導記録、就学援助受給状況等)
- ※個人情報を含む場合、性別、生年月日、健康情報等は取扱い不可。



<私物PCでクラウドサービス (Microsoft365のTeams等) を使う時>



- 校長先生 (情報セキュリティ管理者) の許可が必要
- セキュリティ対策は万全に！
(ウイルス対策ソフトは万全に。パスワードは端末やブラウザ等に記録しない。家族と共用するパソコンからは利用しない。)
- 児童生徒の名前が入った学習情報は、ダウンロード、アップロード不可！

令和3年度以降，どう変わる？

これまでの教育実践の蓄積

×

ICT

=

学習活動の一層の充実

主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善

これまでの教育実践の蓄積に，ICTをフル活用し，教科の学びを深め，つなぎ，探究する授業実践が求められています。



全児童生徒・全教員分の 1人1台端末の整備 (3/15日途)

全児童生徒・教員分に1人1台のG I G A端末を整備。(設定等は同じ) **配備するG I G A端末は，業者が各学級の充電保管庫にセット・初期設定**します。



授業で積極的に活用 全校・全学年で必須

令和3年度から，「**京都市スタンダード**」のICT活用場面をもとに**授業でG I G A端末活用**。

(1単元・題材ごとに1回以上活用)



デジタル教科書 (1学期～)

学習者用デジタル教科書をWeb上から使用できます。(概ね1校に1教科)

(令和3年3月に配布対象校・教科・学年が決定予定)

※小：半数程度の学校，原則5,6年生(一部全学年)

中：半数程度の学校，原則1～3年



デジタルドリル (2学期～)

全校で使用できる共通のデジタルドリルを導入予定(全額公費負担)。

漢字，計算，基礎的な問題等，授業の導入，振り返り，家庭学習等で活用。

(紙のドリルと併用します)



授業支援ソフト (1学期～)

授業支援ソフト(ロイロノート・スクール)を導入。**動画共有・意見共有・資料配布がG I G A端末上で簡単に行えます**。



家庭への持ち帰り (原則，小5以上・2学期以降)

原則，**2学期以降，小5以上を対象に，児童生徒の実態を踏まえ，週末・長期休業期間等にG I G A端末を持ち帰ります**。

※時期を早めたり，他学年対象で希望される場合は，学校指導課に事前相談。



クラウドサービスで校務効率化

教材の共有(Teams)，アンケートフォームによる出欠連絡，情報収集等，Formsを活用し，瞬時に回答を集約する等，**校務を効率化**。



GIGAスクール推進主任(仮称)

教育情報化促進チーム(仮称)の設置

学校体制で教育課程・授業，校務改善に向けたG I G A端末等の有効活用を推進。



光京都ネット

サポートデスク運用強化

光京都ネットサポートデスクの運用強化。G I G A端末や各種機器等の使い方，困りごと等，**トラブル対応のワンストップ窓口**。



ICT支援員増員

ICT支援員を現状3名から40名以上に増員し，各校からの相談や派遣要請に対応。授業支援や環境整備・運用サポート，不具合発生時の現地対応等。

教職員のICT活用指導力の向上に向けた方策について

所属	具体的な方策等
総合教育センター等教育委員会の取組	<p>○教職員向け研修の実施 GIGAスクール構想を推進するにあたって、その趣旨や情報セキュリティ、端末やソフトの実際の操作方法に関する研修を、オンデマンド型、オンライン双方向型等で実施(参考1 5・6頁参照)。</p> <p>○ICT支援チームによる支援 総合教育センターカリキュラム開発支援センターのICT支援チームが、学校におけるICTを活用した授業の補助や教職員研修の講師、研修会の講師等を行う。</p> <p>○GIGAスクール構想HPの設置 教職員向けのGIGAスクール構想に関するHPを設置し、上記の研修や短時間の入門用動画、端末や機器の利用方法、FAQ、学校ホームページで発信されているGIGAスクール関連の取組を掲載する等の情報発信を行っている。</p> <p>○「GIGAスクール共有チーム」の作成 Microsoft Teamsに、小学校・中学校それぞれのGIGA教育主任や教育委員会関係者をメンバーとする「GIGAスクール共有チーム」を作成し、各校での実践を投稿・交流することで学校間、教育委員会と学校間での情報共有を促進している。</p>
各学校・園	<p>○校内体制の整備 各校(小・中)の管理職のマネジメントの下、GIGAスクール推進主任を設置。GIGAスクール推進主任をはじめとしたICT活用に関するスキルや意識を持つ中堅・若手教員が参画する「教育情報化促進チーム」を校内に設置し、校内におけるICT活用推進、校内研修等に取り組む。</p>

【教職員のICT活用指導力向上のために大学と市教委等が協力して実施できる取組等】

<大学から>

○大学のノウハウの活用

学生が教師役となり、iPadの動画作成機能を利用したミニ動画を作成する講習会「iPadだけでできる動画教材づくり」の取組のノウハウの学校における校内研修等での活用。

○大学作成動画や通信教育課程におけるコンテンツ等の提供

大学作成動画の中の情報教育やICT活用に関する内容のものや、通信教育課程における講義「ICT活用および教育」をオンデマンド配信することで、センターの教職員研修や自主研修、校内研修で活用。

○専門の研究者等の紹介

教育系の研究者のみならず、必要に応じて情報理工学部や映像学部などの専門学部の研究者を紹介。

○附属校の実践紹介

大学を経由する形で、附属校のICTを積極的に取り入れた実践事例などを紹介。

<市教委から>

○市教委作成動画等のコンテンツのホームページでの発信。

採用選考試験	<p>○令和4年度教員採用選考試験にて、情報処理技術資格所有者への加点制度を導入 本市におけるプログラミング教育・ICT教育の充実・推進に向け、ICTに精通した人材の確保を図るため、情報処理技術に関する資格(ITパスポート、基本情報技術者、応用情報技術者)を有する者を対象に、個人面接での加点を実施。</p>
京都教師塾	<p>○「これからの学校教育」と題した特別講座の設置 京都教師塾において、「これからの学校教育」と題した特別講座を設け、以下の内容を重点的に触れ、ICTの活用に関する資質・能力の向上の重要性を塾生に伝えている。 ・Society5.0社会に対応できるICT活用能力や情報活用能力が求められており、教員を目指すにあたり身に付けるべき重要なスキルの一つである。 ・学校現場では、既にGIGAスクール構想によりICTを活用した活動が多く場面実践されており、より充実した事例が求められている。</p> <p>○授業実践講座におけるオンライン実施 コロナの影響から、京都教師塾の授業実践講座(指導案作成・模擬授業)をオンラインにより実施したが、ICTを活用した一つの授業の形として、塾生のスキルアップに繋げることができた。</p>
大学等養成機関	<p>○各教科の指導法や教育の方法・技術に関する科目におけるICT活用の内容を入れた講座 現行の教育職員免許法・施行規則、教職課程コアカリキュラムに則り、各教科の指導法や教育の方法・技術に関する科目で、ICT活用に関する内容を入れた講座を設置。</p> <p>○ICT活用に関する内容をさらに強化した科目を設置 次年度以降、教員免許法施行規則の改正に伴い、ICT活用に関する内容をさらに強化した科目を設置(「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」を扱う授業、4回生後期で必修としている「教職実践演習」における当該内容を拡充等)</p> <p>○「ICTの活用および教育」の設置 教育学部選択科目として実際の学校現場を想定したICT活用の利点と配慮について演習形式の講義を行う「ICTの活用および教育」を開講。今後は他学部にも開放予定。</p> <p>○大学院教職研究課(教職大学院)での取組 大学院教職研究科(教職大学院)においては、「授業におけるICT活用」という科目を設置している。教職大学院では、カリキュラム改革に合わせて、上記科目を「学校におけるICT活用」と名称変更し、より幅広い内容を扱う科目として再配置する予定。</p>

令和3年9月現在

令和3年度 京都市教育委員会の採用・研修等におけるICT化推進状況

項目	配慮事項等
研修・研究 ※参考1 3・4頁参照	①新型コロナウイルス感染症拡大防止と「働き方改革」が求められる中、研修内容・ねらい等に応じて、新ポータルサイトでのオンデマンド配信やweb会議システムを活用するなど、「オンライン研修と対面・集合研修のベストミックス」を図っている。 ②総合教材ポータルサイトを全面リニューアルし、オンライン教職員研修の実施及び研修動画を積極的に配信し、より効果的・効率的な研修を実施できる環境を整備するとともに、再度の臨時休業が必要となった際に、学校・園が作成した動画・教材コンテンツを各家庭向けに配信できる基盤を構築する。
教員採用選考試験	①採用選考試験説明会の集合しての開催や大学訪問を中止し、市教委ホームページや京都市公式YouTubeチャンネルに代替となる説明動画や、京都市の魅力発信動画、先輩教員へのインタビュー動画を掲載。 ②公式LINEアカウントから、教員採用や講師募集にかかる情報を適宜発信。 ③令和3年度採用試験(2年度実施)から、出願方法を、郵送からインターネットによる出願に変更。 ④受験者に対して、Microsoft365を活用したアンケートフォームで、本市を受験する際に重視した内容等のアンケートを取り、内部資料として集計している。
教育実習	①教育実習研修会を映像配信によるオンラインで実施。 ②学生の教育実習研修会への参加状況をオンライン上のFormsを活用して集約。
京都教師塾	①大学等で実施していた教師塾説明会を、YouTubeに説明動画により実施。 ②教師塾の運営は集合方式と動画配信を併用して実施。 ③総合教育センターポータルサイトを活用した京都教師塾の運営(入塾申込みのオンライン受付、塾生への連絡掲示板、講義映像の配信、講座への申込みや欠席届の集約など)

教諭の指標

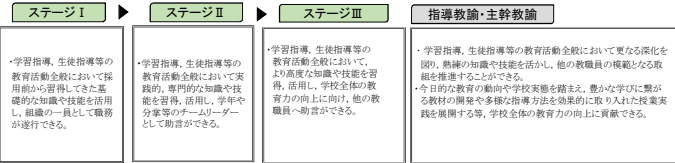
指標の改訂案

教員としての素養

	採用時の姿	ステージⅠ・Ⅱ・Ⅲ、指導教諭、主幹教諭共通
京都府 自治体 の教員 としての 素養	<ul style="list-style-type: none"> 本市教育の理念である「一人一人の子どもを徹底的に大切にすること」を「一人一人の子どもを徹底的に大切にすること」という子どもに対する教育的愛情と教諭に対する使命感や情熱をもち、子どもと共に学び、共に成長していく姿勢をもち、その実現に向け、取り組む意欲や姿勢がある。 子どもや保護者と信頼関係を築きながら、子どもと共に学び、共に成長していく姿勢がある。 教員としての全体的な役割や教員に課せられる職務上・身分上の義務を理解し、法令遵守を含む社会人として求められる倫理観をもち、 人権尊重の精神をもち、子ども一人一人の人権や多様な価値観を尊重した教育活動の重要性を理解している。 周囲と円滑なコミュニケーションを図るとし、多様な考え方を柔軟に受け入れ、謙虚に学び続ける意欲や姿勢がある。 課題発見に際しては観察力やその解決に必要な情報を収集・分析し、幅広い知見を活用して解決する力を有している。 	<ul style="list-style-type: none"> 本市教育の理念である「一人一人の子どもを徹底的に大切にすること」という子どもに対する教育的愛情と教諭に対する使命感や情熱をもち、子どもと共に学び、共に成長していく姿勢をもち、その実現に向け、取り組む意欲や姿勢がある。 子どもや保護者と信頼関係を築きながら、子どもと共に学び、共に成長していく姿勢がある。 「見逃しのない観察」「手遅れのない対応」「心の通った指導」を常に念頭に置き、一人一人の子どもと向き合い、課題や問題に対し、その背景を的確に理解し、適切な指導や支援に努める。 子どもへの命を守りきる教育活動・学校運営の徹底に向け、安全管理に対する自身の意識を高めるとともに組織的な取組を進めることができる。
連携・協働する力	<ul style="list-style-type: none"> 周囲と円滑なコミュニケーションを図るとし、多様な考え方を柔軟に受け入れ、謙虚に学び続ける意欲や姿勢がある。 課題発見に際しては観察力やその解決に必要な情報を収集・分析し、幅広い知見を活用して解決する力を有している。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校・幼稚園教育目標の実現に向け、子どもへの丁寧な見取りや教職員間の情報共有等が多角的に自校への課題を捉え、それを適切に分析し、解決に向けて取り組むことができる。 保護者や関係組織、地域との連携の重要性を理解し、「開かれた学校づくり」に向けて積極的に関わることができる。 多様な考え方を柔軟に受け入れ、謙虚に学ぶ姿勢をもち、周囲と円滑なコミュニケーションを図ることができる。 多様な人材が活躍できる職場づくりに努めるとともに、「真のワークライフバランス(仕事と家庭、社会と個人の調和)」の視点も踏まえ、学校における「働き方改革」を意識し学校運営を行うことができる。
	【留意事項(次ページ 学習指導要領関連事項)】	追記
	学習指導に関する校種、職務別の資質・指導力	
	<p>【幼稚園】</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼児一人一人の遊びの志向性の理解と具体的な行動の予想に基づき、幼児の主体的な活動を促す教育環境の構築と一人一人に寄り添って援助することができる。 「安心・安定」、自己発聲、「協同性」を軸とした幼児期の発達過程を見直し、「子どもが夢中になっ遊び込む」保育を旨とする。 <p>【総合支援学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 三者の願い(本人・保護者・指導者)に基づいた「個別の包括支援プラン」を作成し、計画的な授業を実施、評価・改善することができる。 「個別の包括支援プラン」に基づく、保護者、関係機関等と連携したケース検討を実践することができる。 <p>【育成学校級担任】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一人一人の子どもを教育的ニーズに応じた「個別の指導計画」を作成し、交流及び共同学習等の計画的な授業実践・学習評価を行うことができる。 子どもの自立と社会参加を目指し、校内での共通理解や幼小、小中、中高といった学校間段階の円滑な接続等、学びの連続性を重視した教育を実施することができる。 <p>【通級指導室担当教員】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもの自立と社会参加を目指し、在籍学校級担任や学年との連携、学校間段階の円滑な接続等、学びの連続性を重視した教育を実施することができる。 <p>【高等学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会で生きていくために必要となる力を共通して身に付けることのできる、初等中等教育最後の教育機関であることを認識し、一人一人の個性と特長を伸ばしながら、成長段階に応じた適切なキャリア教育を展開することができる。 教科に関する進捗や専門性を常に磨くとともに、市立高等学校全体を見通した、生徒の多様性に応じた指導ができるよう研鑽し、勤務校の教育目標や生徒の特性を十分に理解した教育活動を実施することができる。 	

授業づくり・学級(HR)づくり

授業実践力等の向上に向け、キャリアステージを踏まえ段階的に磨き、高めす



	採用時の姿	ステージⅠ・Ⅱ・Ⅲ、指導教諭、主幹教諭共通
学習指導	<ul style="list-style-type: none"> 学習指導要領(幼稚園教育要領)を理解し、それを踏まえて指導計画、学習の姿に向けて授業(保育)改善を進めることができる指導実践を身に付けている。 知識・技能や関心・関与の重要性を認識するとともに、ICT機器の活用、学校図書館の活用等により、主体的・協力的な「学び」の実現に向け授業(保育)改善する意欲や姿勢がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 学習指導要領(幼稚園教育要領)を理解し、それを踏まえて指導計画、学習の姿に向けて授業(保育)改善を進めることができる指導実践を身に付けている。 ICT機器や学校図書館の活用等を進めることができる。 社会的・職業的自立の基礎となる「基礎的・汎用的能力」(下記参照)を育成するとともに、子どもの発達を踏まえ、地域社会と連携・協働しながら、教育活動を全体を通じて、生き方探究教育を進めることができる。 ※特別編、総合支援学校、育成学校級担任、通級指導室担当教員、高等学校については【留意事項】【学習指導に関する校種、職務別の資質・指導力】欄へも参照。
学級(HR)運営	<ul style="list-style-type: none"> 多様性を大切にしながら、子ども一人一人が生き生きとした学校生活を過ごすことのできる学級(ホームルーム)を築き上げることができる。 特性や背景を理解し、子ども一人一人を大切にすることの重要性とための具体的な方策について実際に学び、理解している。 	<ul style="list-style-type: none"> 特性や背景を理解し、子ども一人一人を大切にすることの重要性を具現化しようとする。 多様性を大切に、子ども一人一人が自己肯定感や自己有用感を高めながら、互いを認め合う学級(ホームルーム)を築くことができる。
生徒指導	<ul style="list-style-type: none"> 子どもが規範意識や人権意識を持って常に正しい判断をし、社会的資質や行動力を高めるための支援や指導ができる。 それぞれの特性や家庭背景等を踏まえて、一人一人を理解し、個々人に応じた支援や指導ができる。 問題行動やいじめ等の課題に対して、正しく情報を共有し、関係機関を含め、組織的な対応をすることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもが規範意識や人権意識を持って常に正しい判断をし、社会的資質や行動力を高めるための支援や指導ができる。 それぞれの特性や家庭背景等を踏まえて、一人一人を理解し、個々人に応じた支援や指導ができる。 問題行動やいじめ等の課題に対して、正しく情報を共有し、関係機関を含め、組織的な対応をすることができる。
総合教育実践	<ul style="list-style-type: none"> 特性や背景を理解した上で、「関心」に対する適切な支援を行う重要性を認識するとともに、具体的な支援の在り方について理解している。 	<ul style="list-style-type: none"> 一人一人の特性や背景を理解し、「関心」に対する適切な支援や合理的配慮を行うことができる。 教科書からの「数学学習シート」の作成、緊密な校種間連携による協働的な働きかけを行い、切れ目のない指導や支援を進めることができる。 多様な実態について校内の共通理解を促し、適切な支援のために保護者や関係機関等と連携することができる。
ICT活用	<ul style="list-style-type: none"> より充実した授業(教育)が実施できるように、ICT機器を活用する授業の設計や授業の方法、教材等の特性に応じた指導方法について理解している。 	<ul style="list-style-type: none"> 個別最適な学びと協働的な学びの実現に向け、学習指導とどまらず、学校教育全体においてICT機器を効果的に活用するとともに、子どものICT活用、情報モラルを含めた情報活用能力の育成を進めることができる。
	(注)基礎的・汎用的能力	追記
	「京都市生き方探究(体験型)教育スタンダード(平成28年3月)」の中で、生き方探究教育でつなぐ力として示している「人とともに社会を生き力き」、「自らを知り、律する力」、「課題を見つけ、解決する力」、「夢や希望をつくりあげられる力」を参照。	

学校づくり

学校組織の活性化に向け、キャリアステージを踏まえ段階的に磨き、高めす

	採用時の姿	ステージⅠ (主に採用1～5年目) 教員としての基礎・基本の徹底を図る。	ステージⅡ (主に採用6～14年目) 学年や分掌等のチームリーダーとして 学校運営に参画する。	ステージⅢ (主に採用15年目以上) 管理職等を中心とし、学校運営において 中心的役割を担う。
参学面校と 連携・高 性への 化	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育活動の推進のために保護者や地域、関係機関との協働が重要であることを理解し、自身も積極的に関わろうとする意欲や姿勢がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 校務分掌や学校運営の仕組みを理解し、自分の果たすべき校務分掌の仕事に責任をもって果たすことができる。 チーム学校という考え方や保護者、地域等と連携することの意義を理解し、管理職や他の教職員に報告・連絡・相談をしながらか教育活動の充実に取り組むことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 効率的に分掌間の連携や情報共有を図るとともに、分掌の要として、自校内の課題解決に向けた取組を企画・調整することができる。 保護者・地域、他校種や関係機関との連携の意義をステージⅠの教員に伝え、また、自分自身がもつた連携に積極的に関わって、教育活動の充実に取り組むことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 分掌などに対する助言を行うとともに自校内の課題を捉え、管理職や主幹教諭、指導教諭等と協働しながら、その解決に積極的に取り組むことができる。 保護者・地域、他校種や関係機関との連携を以て、管理職を補佐し、組織的に教育活動の充実に取り組むことができる。
OJTの 推進	<ul style="list-style-type: none"> 学校組織の一員としてOJTに関わり、自身の資質・指導力を高めることができる。 校外研修や研究会活動等で学んだことを積極的に同僚に伝えること等を通して、学校の組織力の向上に貢献できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校組織の一員としてOJTに関わり、自身の資質・指導力を高めることができる。 校外研修や研究会活動等で学んだことを積極的に同僚に伝えること等を通して、学校の組織力の向上に貢献できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 学年・学校全体へ視野を広げ、得意分野や専門性を活かして、ステージⅡの教員としての指導、助言等を通して自身の資質・指導力を高めることができる。 管理職等と連携・協働しながら、適切な助言を日常的に行い、OJTを通して専門的な知識や技能を伝え、学校の組織力の向上に取り組むことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 豊富な経験を活かし、広い視野でOJTに関わり、ステージⅡの教員としての指導、助言等を通して自身の資質・指導力を高めることができる。 管理職等と連携・協働しながら、適切な助言を日常的に行い、OJTを通して専門的な知識や技能を伝え、学校の組織力の向上に取り組むことができる。

	指導教諭	主幹教諭
	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育目標の達成のため、高度な知識や豊富な経験を活かして的確に職務を遂行することができる。また、学校における教育指導の充実に必要として、率先して職務に主体的に取り組むことができる。 校内、保護者、地域等の課題を的確に把握し、実践を遂行するとともに、学校の課題解決に努め、その解決に向け、企画・計画・実施するなどして、学校運営への寄与にその活性化に取り組むことができる。 子ども及び学校の状況や課題を把握した上で、適切な効果的な教育指導計画に基づいた教育活動に取り組むことができる。また、指導の改善及び充実のために他の教職員に対して必要な指導・助言を行うとともに、他の教職員や保護者・地域等と連携し、学校教育活動の充実や推進に向けて職務を遂行することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育目標の達成のため、教職員の職務の進捗や管理を補助するとともに、高度な知識や豊富な経験を活かして的確に職務を遂行することができる。また、校長及び教頭を助けて、命を授けられた教育の一部を整理し、教職員の職務の総括に際し、責任を的確に果たすことができる。 校内、保護者、地域等との連携を促すだけでなく、学校の課題把握に努め、その解決に向け、企画・計画・実施するなど、学校の中核的存在として、主体的な学校運営への寄与にその活性化に取り組むことができる。 子ども及び学校の状況や課題を把握した上で、適切な効果的な教育指導計画に基づいた教育活動に取り組むことができる。また、学校の中核的存在として、他の教職員や保護者・地域等と連携し、学校教育活動の充実や推進に向けて職務を遂行することができる。
	<ul style="list-style-type: none"> 日常業務や公開授業等を通じて、他の教職員に適切な指導・助言を行うとともに、円滑な職場運営を図ることができる。 子ども及び学校の状況や課題を把握した上で、より充実した教育活動を行ったための研鑽・自己研鑽に努め、能力開発や質向上に取り組むことができる。 学校における人材の確保として、校内研修の充実・活性化を図るとともに、教育主任、研究主事等を支援し、又は自ら企画運営を行うことができる。また、「管理職候補者」の育成に必要となる知識や技能を身に付け、組織的な取組に積極的に参加することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 日常業務を通じて教職員に適切な支援・指導・助言を行うとともに、円滑な職場運営を図ることができる。 子ども及び学校の状況や課題を把握した上で、より充実した教育活動を行ったための自己研鑽・自己研鑽に努め、能力開発や質向上に取り組むとともに、組織的な取組に積極的に参加することができる。

養護教諭の指標

栄養教諭の指標

教員としての素養

教諭の指標と共通

養護教諭

栄養教諭

共通

	採用時の姿	ステージⅠ・Ⅱ・Ⅲ、指導教諭、主幹教諭共通
京都市の教員としての自覚や使命感	<ul style="list-style-type: none"> 本市教育の理念である「一人一人の子どもを徹底的に大切に」という子どもに対する教育的愛情と教職に対する使命感や情熱をもっている。 本市教育の目指すべき方向について理解し、その実現に向け、取り組み意欲や姿勢がある。 子どもや保護者と信頼関係を築きながら、子どもと共に学び、共に成長していくこととする姿勢がある。 教員の職務内容の全体像や教員に課せられる職務上・身分上の義務を理解し、法令遵守を含め社会人として求められる倫理観をもっている。 人権尊重の精神をもち、子ども一人一人の人権や多様な価値観を尊重した教育活動の重要性を理解している。 周囲と円滑なコミュニケーションを図ろうとし、多様な考え方を柔軟に受け入れ、謙虚に学び続ける意欲や姿勢がある。 課題発見に繋がる観察力やその解決に必要な情報を収集・分析し、幅広い知見を活用して解決する力を有している。 	<ul style="list-style-type: none"> 本市教育の理念である「一人一人の子どもを徹底的に大切に」という子どもに対する教育的愛情と教職に対する使命感や情熱をもち、教育実践を進めることができる。 本市の目指す「伝統と文化を受け継ぎ、次代と自らの未来を切り拓く子ども」の育成に向けた教育活動を推進できる。 法令を遵守し、誠実かつ公正に職務を遂行するとともに教育公務員としての使命を自覚し、子どもや保護者の信頼関係を築こうと努める。 社会の変化を意識し、広い視野と向上心をもって学び続けるとともに、幅広い教養や多様な価値観に開くことができる。 人権に関する確かな理解と豊かな人権感覚をもち、子ども一人一人の個性・特性や多様な価値観を尊重した教育活動を進めることができる。 「見過ごさない観察」「手遅れのない対応」「心の通った指導」を常に念頭に置き、一人一人の子どもと向き合い、課題や問題に対し、その背景を的確に理解し、適切な指導と支援に努める。 子どもを大切に育む教育活動・学校運営の徹底に向け、安全管理に対する自身の意識を高めるとともに組織的な取組を進めることができる。 学校・幼稚園教育目標の実現に向け、子どもへの丁寧な見取りや教職員間の情報共有等から多角的に自校・個の課題を捉え、それを適切に分析し、解決に向けて取り組むことができる。 保護者や関係組織、地域との連携の重要性を理解し、「開かれた学校づくり」に向けて積極的に開くことができる。 多様な考え方を柔軟に受け入れ、謙虚に学ぶ姿勢を持ち、周囲と円滑なコミュニケーションを図ろうと努める。 多様な人材が活躍できる職場づくりに努めるとともに、「真のワーク・ライフ・バランス(仕事と家庭、社会貢献の調和)」の視座も踏まえ、ICTも活用しながら、学校における「働き方改革」を意識し職務を遂行することができる。
連携・協働する力		
生徒指導	<ul style="list-style-type: none"> 子どもが規範意識や人権意識を持って常に正しい判断ができるよう、適切に指導しようとする意欲や姿勢がある。 問題行動やいじめ等の課題に関する知識を有し、適切に指導するための具体的な方策について実地に学び、理解している。 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもが、規範意識や人権意識を持って常に正しい判断をし、社会的資質や行動力を高めるように支援や指導ができる。 それぞれの特性や家庭背景等を踏まえ、一人一人を理解し、個や集団に応じた支援や指導ができる。 問題行動やいじめ等の課題に対して、正しく情報を共有し、関係機関を含め、組織的な対応をすることができる。
総合育成支援教育	<ul style="list-style-type: none"> 特性や背景を理解した上で、「困り」に対する適切な支援を行う重要性を認識するとともに、具体的な支援の在り方について理解している。 	<ul style="list-style-type: none"> 一人一人の特性や背景を理解し、「困り」に対する適切な支援や合理的配慮を行うことができる。 就学前からの「就学支援シート」の活用や「個別の指導計画」の作成、緊密な校種間連携による確実な引き継ぎを行い、切れ目のない指導や支援を推進することができる。 多様な実態について校内の共通理解を図り、適切な支援のために保護者や関係機関等と連携することができる。
ICT活用指導力	<ul style="list-style-type: none"> より充実した授業が実施できるよう、ICT機器を活用する授業の設計や授業の方法、教科等の特性に応じた指導方法について理解している。 	<ul style="list-style-type: none"> 個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けて、学習指導にとどまらず、学校教育全体においてICT機器を効果的に活用するとともに、子どものICT活用や情報モラルを含め、情報活用能力の育成を推進することができる。

追加

学校づくり

教諭の指標と共通

養護教諭

栄養教諭

共通

※指導教諭、主幹教諭については、教諭の指標を参照してください。

	採用時の姿	ステージⅠ (主に採用1～5年目) 教員としての基礎・基本の徹底を図る。	ステージⅡ (主に採用6～14年目) 学年や分掌等のチームリーダーとして学校運営に参画する。	ステージⅢ (主に採用15年目以上) 管理職等を補佐し、学校運営において中核的な役割を担う。
参学園校と連携性への	<ul style="list-style-type: none"> 「報告・連絡・相談」を徹底し、他の教職員と協働しながらチームとして仕事を進めることの大切さを理解している。 学校教育活動の推進のためには保護者や地域、関係機関との協働が重要であることを理解し、自身も積極的に関わろうとする意欲や姿勢がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 校務分掌や学校運営の仕組みを理解し、自分に課せられた校務分掌の仕事を責任をもって果たすことができる。 チーム学校という考え方や保護者、管理職や他の教職員と「報告・連絡・相談」をしながら教育活動の充実に取り組むことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 効率的に分掌間の連携や情報共有を図るとともに、必要に応じて、自校の課題解決に向けた取組を企画・調整することができる。 保護者・地域、他校種や関係機関との連携の意義をステージⅠの教員に伝え、また、自分自身がそうした連携に積極的に関わり、教育活動の充実に取り組むことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 分掌主任に対する助言を行うとともに、自校の課題を捉え、管理職や主幹教諭、指導教諭等と協働しながら、その解決に取り組むことができる。 保護者・地域、他校種や関係機関との連携において、管理職を補佐し、組織的に教育活動の充実に取り組むことができる。
OJTの推進	<ul style="list-style-type: none"> 学校組織の一員としてOJTに関わり、自身の資質・指導力を高めることができる。 校外研修や研究会活動等で学んだことを積極的に同僚に伝えること等を通して、学校間の組織力の向上に貢献できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 学年・学校全体へ視野を広げ、得意分野や専門性を活かして、ステージⅡの教員との連携やステージⅢの教員への指導、助言を通して自身の資質・指導力を高めることができる。 教職員間で、課題や悩みに寄り添い、支え合える環境をつくることと、ステージⅠの教員を組織的に支援し、力を発揮できる組織づくりを行うことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 豊富な経験を活かし、広い視野でOJTに関わり、ステージⅠ・Ⅱの教員への指導、助言を通して自身の資質・指導力を高めることができる。 管理職等と連携・協働しながら、ステージⅠ・Ⅱの教員に対し、具体的に適切な助言を日常的に行い、OJTを通して専門的な知識や技能を伝え、学校間の組織力の向上に取り組むことができる。 	

養護教諭
専門領域

養護教諭

採用時の姿	<ul style="list-style-type: none"> 子どものけがや病気、事故等への対応について、必要な知識と具体的な対処方法を理解している。 学校保健安全法や学習指導要領に基づく保健管理、保健教育に関する基本的な知識を有している。 健康相談や保健室経営の方法を理解している。
ステージⅠ・Ⅱ・Ⅲ、指導教諭・主幹教諭共通	<p>（健康診断）</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員の共通理解のもと健康診断を実施し、子どもの心身の健康問題を早期に発見して事後措置を適切に行うとともに、その結果を健康教育に活かすことができる。 <p>（救急処置）</p> <ul style="list-style-type: none"> 症状の的確な見極めと総合的な判断をし、適切な対応ができる。 救急処置に関わる校内研修の企画運営に積極的に参画し、組織的な救急体制を整えることができる。 <p>（健康観察）</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康観察の目的や留意点について教職員の共通理解を図り、学校の実態に応じて組織的に進めることができる。 健康観察の結果を分析し、児童生徒の心身の健康問題の早期発見・早期対応に努めることができる。 <p>（疾病の管理と予防）</p> <ul style="list-style-type: none"> 全教職員の共通理解のもと、保護者や主治医、学校医、地域の医療機関等と連携し、疾病に罹患している子どもが安心して学校生活を送ることができるように支援ができる。 感染症の予防と発生時の対応について、教職員に周知を図り、迅速な措置を行うことができる。 <p>（環境衛生）</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校において健康的な学習環境を確保するために、定期検査、日常点検及び臨時検査を適切に実施し、結果を評価し、改善を図ることができる。
保健管理	
保健教育	<ul style="list-style-type: none"> 保健教育における養護教諭の役割を理解した上で、学級担任等と連携し、養護教諭の専門性を活かした保健教育を実施できる。
健康相談	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの心身の健康問題に関して専門的な観点から、健康相談の必要性の判断や受診の必要性の判断を行い、健康相談と個別の保健指導を実施できる。 専門スタッフ(学校医やSC・SSW等)、地域の関係機関等との連携におけるコーディネーターの役割を果たすことができる。
保健室経営	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育目標の具現化を図るため、子どもの健康課題を的確に捉え、立案された保健室経営計画のもと、保健室経営を行うことができる。
保健組織活動	<ul style="list-style-type: none"> 保健組織が主体的に活動できるよう、企画運営に参画し、内容の工夫や改善に努めることができる。

栄養教諭
専門領域

栄養教諭

採用時の姿	<ul style="list-style-type: none"> 学習指導要領に基づく食に関する指導について、必要な知識や指導方法を理解している。 学校給食法や学校給食摂取基準に基づく栄養管理に関する基本的な知識を有している。 学校給食衛生管理基準に基づく衛生管理に関する基本的な知識を有している。
ステージⅠ・Ⅱ・Ⅲ、指導教諭・主幹教諭共通	<p>食に関する指導</p> <p>食育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 管理職や学級担任をはじめとする全教職員が、子どもたちの健康の保持増進に向け健全な食生活の実現に取り組み、食育をより推進できるよう、コーディネーターの役割を果たすことができる。 子どもの実態を踏まえ、食に関する年間指導計画を作成することができる。 <p>給食時間における指導</p> <ul style="list-style-type: none"> 京都市の特色ある献立を通して、教科等で取り上げられた食品や学習したことについて確認させるとともに、知識や栄養的特徴について指導することができる。 喫食状況から、児童生徒の個々の課題を的確に捉え、専門的な観点から摂食指導を行うことができる。 <p>教科等の指導</p> <ul style="list-style-type: none"> 学習指導要領を理解し、当該教科の目標や内容に沿った「食育の視点」を位置づけ、学級担任と連携し、食に関する指導を実施することができる。 <p>個別的な相談指導</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもの食に関する健康課題や栄養相談について専門知識を有し、食物アレルギー等の個々の状況に応じて、教職員へ周知を図るとともに、的確な対応ができる。 必要に応じて、保護者に対する助言等、専門性を活かした家庭への支援を行うことができる。 <p>給食管理</p> <p>献立作成</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校給食実施基準に基づき、本市の特色を理解した上で、献立作成ができる。 食事状況調査や残食調査等により実態を把握し、より適切な栄養管理を行うことができる。 <p>衛生管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校給食衛生管理基準に基づき、衛生管理責任者としての役割を理解した上で、作業工程表や作業動線図等を活用し、食品調理作業、施設設備等、衛生管理の徹底を図るとともに、日常的に評価・改善に努め、必要な場合は管理職に申し出るとともに、措置を講じることができる。 学級担任等が行う衛生管理に係る指導について、専門的な立場から指導・助言を行うことができる。 食物アレルギーの原因食材を把握するとともに、除去工程を理解したうえで、衛生管理について指導・助言を行うことができる。

管理職の指標

観点	職種	副校長・教頭	校長
		学校(幼稚園)教育目標の実現に向け、校・園長と共に学校(幼稚園)経営に参画するとともに、責任をもって教職員の職務を的確に統括する。	学校・幼稚園の最高責任者として学校(幼稚園)教育目標の実現に向け、その方針を示すとともに、教職員を指導監督し、責任をもって学校・幼稚園を円滑かつ確実に経営する。
資質・識見	使命感・責任感	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもや保護者をはじめとする地域社会から信頼され、教職員直属の上司である教頭としての自覚と責任の下、教育の充実を図ることができる。 ○労働安全衛生に留意するとともに、真のワーク・ライフ・バランスの視点も踏まえながら、学校における「働き方改革」を意識した学校運営を進めることができる。 ○法令遵守の風土の醸成に向け、教職員個々の課題や悩みを把握し、適切な指導や助言を行うとともに、組織として力を十分に発揮できる職場づくりに向け、校園長に連言できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもや保護者をはじめとする地域社会から信頼される学校園の最高責任者として、困難な課題に果敢に挑み続け、指導監督下の教職員に対しては、指導しきる胆力をもって常に対処することができる。 ○教頭と共に労働安全衛生に留意するとともに、真のワーク・ライフ・バランスの視点も踏まえながら、学校における「働き方改革」を意識した学校運営を進めることができる。 ○法令遵守の風土の醸成に向け、教頭と連携し、教職員への適切な指導や助言を通じて、士気の高揚に努め、組織として力を十分に発揮できる職場づくりを推進できる。
	自己職能開発	<ul style="list-style-type: none"> ○国や本市の施策をはじめ、公教育を取り巻く状況等の情報を幅広く収集し、対応策の検討や教職員への指示、指導等を行うことができる。 ○学校経営の中核を担う者として求められる能力の向上に絶えず努め、率先して学び続ける教職員の範となる姿を示すことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○国や本市の施策をはじめ、公教育を取り巻く状況等の情報を幅広く収集し、対応策の検討や教職員への指示、指導等を行うことができる。 ○校園長として求められる能力の向上に絶えず努め、率先して学び続ける教職員の範となる姿を示すことができる。
	人権感覚	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員・子ども・保護者等の一人一人を大切にされた学校経営に向け、校園長を補佐し、校内体制の整備等を進めることができる。 ○豊かな人権感覚を備え、本市が掲げる人権教育の4つの視点を踏まえ、教職員や子どもの範となるよう、自身の意識の向上と周囲への率先した情報発信に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員・子ども・保護者等の一人一人を大切にされた学校経営に向け、教職員を総括し、校内体制の整備等を進めることができる。 ○豊かな人権感覚を備え、本市が掲げる人権教育の4つの視点を踏まえ、教職員や子どもの範となるよう、自身の意識の向上と周囲への率先した情報発信に努める。
	リーダーシップ	<ul style="list-style-type: none"> ○校園長の経営方針の具現化に向け、校園長を補佐し、教職員組織をまとめあげ、指導・助言を行うとともに、確実な進行管理の下、教育活動を推進できる。 ○校園長の教育ビジョンや方針に対し、先を見据えた提案を行う等、校園長に進言することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校園経営の最高責任者として、ゆるぎない自校園の教育ビジョンの下、教職員への的確な指示や指導を行うことができる。 ○時節を捉えた先見性、大局観に基づく計画と実践を行うとともに、将来を見据えた教職員の大胆な企画や取組を推奨し、実現を図ることができる。

観点	職種	副校長・教頭	校長
		<ul style="list-style-type: none"> ○学校経営上の課題を把握し、校園長の意思決定において補佐するとともに、校園長が示す教育ビジョンや方針が全校的な実践に繋がるよう企画調整をすることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○今日的な教育課題や本市方針、学校園・地域等の実態等を総合的に勘案したうえで、中・長期的教育ビジョンのもとで学校経営方針を策定することができる。
学校・幼稚園経営	課題把握とビジョンの設定		
	学校教育活動の充実と推進	<ul style="list-style-type: none"> ○校園長を補佐し、自校園の教育課程を編成するとともに、教職員がカリキュラム・マネジメントの視点で教育活動を推進できるように、連携・協働体制を構築することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○自校園の課題を明らかにし、校務分掌や予算編成など学校運営の要素も踏まえ、学校教育目標の達成に必要な教育課程を組織的に編成することができる。 ○教科間・学年間の関連や校種間の連携を意識した系統的な教育課程の編成・実施等により、学びの連続性を踏まえた教育活動の充実を図ることができる。
	教育の情報化	<p style="text-align: center;">追加</p> <ul style="list-style-type: none"> ○GIGAスクール構想(1人1台端末)を踏まえ、校長を補佐して校内体制を整備し、「情報活用能力の育成」、「教科等の指導におけるICT活用」、「校務の情報化」等の教育の情報化を多面的に推進することができる。 【幼稚園】園長を補佐し、保育において、幼児の直接体験の重要性を踏まえたICT活用を推進することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○GIGAスクール構想(1人1台端末)を踏まえた教育ビジョンを設定の上、校内体制を整備して、的確な指導と指示を行うことで、「情報活用能力の育成」、「教科等の指導におけるICT活用」、「校務の情報化」等の教育の情報化をあらゆる角度から推進することができる。 【幼稚園】保育において、幼児の直接体験の重要性を踏まえたICT活用を推進することができる。
	組織づくり・環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもが高い意欲をもって安心して学ぶことのできる学校・園環境の整備・充実に向け、校園長等との連携の下、適正に業務を進めることができる。 ○校園内の情報共有の促進や教職員の学校経営への参画の推進等を図り、学校教育目標の達成に向けた組織づくりを進めることができる。 ○業務の改善(会議・研修の効率化等)を校園長に進言し、組織的に取り組むことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもが高い意欲をもって安心して学ぶことのできる学校・園環境の整備・充実に向け、教頭や教職員へ適切な指示を行いながら、組織的な取組を推進することができる。 ○教職員一人一人のよさと課題を把握し、若年・女性教職員の積極的な登用等、適材適所の業務分担を行うとともに、限られた時間の中で最大の成果を得るための業務改善を図ることができる。
	人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員個々の適性や能力、キャリアプランを把握し、的確な助言を行うとともにOJTの推進等、人材発掘・育成に向けた取組を推進することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員個々の適性や能力、キャリアプランを踏まえ、校務分掌を勘案する等により、職能開発と中長期的なキャリアアップの視点から、人材育成を進めることができる。 ○教頭や主幹・指導教諭、教務主任などに学校経営への積極的な参画を促し、次世代を担う人材の育成を進めることができる。
	外部との連携	<ul style="list-style-type: none"> ○保護者や地域、関係機関等へ学校教育活動全般にわたり理解が得られるよう、情報収集を的確に行う等、円滑な対応で信頼関係を構築できる。 ○自校園の教育課程編成について、学校・家庭・地域の役割分担を明確にして保護者をはじめとする地域社会に発信し、「社会に開かれた教育課程」の実現に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○保護者や地域、関係機関等へ学校教育活動全般にわたり理解が得られるよう情報収集・発信するとともに、共に課題や行動を共有する等により、信頼関係づくりを率先して行うことができる。 ○学校運営協議会をはじめ保護者、地域等様々な学校支援の取組を効果的に組み合わせ、「社会に開かれた教育課程」を実現することができる。
危機管理	<ul style="list-style-type: none"> ○危機管理体制を把握し、学校全体を見渡し迅速で適切な情報収集・周知を行う等により校園長に進言し、危機の未然防止策を講じることができる。 ○危機発生時等の不測の事態には教職員への的確な指示及び校園長との報告・連絡・相談を迅速に行い、事態の収拾に適切にあたることできる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○危機管理体制を把握し、教頭をはじめ校務の中核をなす分掌担当者総括し、危機の未然防止策を講じることができる。 ○危機発生時等の不測の事態には、的確かつ先見性のある判断を行うとともに、校内組織と関係諸機関との調整を迅速に図り、収束まで粘り強い対応を行うことができる。 	

教諭「京都市教員等の資質の向上に関する指標」

「京都市教員等の資質の向上に関する指標に基づく到達目標」(案)について

本市においては、平成29年3月に「京都市教員等の資質の向上に関する指標(以下「指標」)」を作成した。「指標」は、教員が自己の教員としての資質・指導力の把握とその向上、課題改善等に資するよう作成しましたが、教員が自己の振り返り等でより使いやすくするために、「指標」をキーワード化し、そのキーワードに対応する各ステージ毎の到達目標を具体的に示して「見える化」したツールを、資料7-1(小・中・小中学校)、7-2(高等学校)のとおり、「指標に基づく到達目標(案)」として作成しました(その他の校種・職種については、原則これらに準ずるとする予定です)。

記

1 作成趣旨

「指標」をより自己の資質・指導力の把握とその向上、課題改善等に資するために、「指標」の文言をキーワード化し、そのキーワードに対応する各ステージ毎の到達目標を具体的に示して「見える化」することで、より自己の振り返り等に活用できるようにする。

2 活用方法等

(1) 教諭

教諭が、本ツールをもとに、現在の自己の資質・指導力を把握、今後の目標を設定し、必要な研修や自己研鑽を行い、その後振り返ることで、教諭の資質・指導力の向上に資することができる。

(2) 教育委員会研修担当者

従来から「指標」に基づいて研修計画を策定・実施してきたが、「指標」をキーワード化して各ステージ毎の到達目標を具体的に示したツールを、研修の計画時や終了時の振り返りにおいて活用することで、より研修の成果や課題を明確にして、次年度の研修計画の改善・充実に資することができる。

【小・中・小中学校】

(資料7-1)

京都市立小学校・中学校・小中学校 京都市教員等の資質の向上に関する指標に基づく到達目標(仮称)

【教員としての素養】		<教諭：ステージⅠ> 1～5年目	<教諭：ステージⅡ> 6年目～14年目	<教諭：ステージⅢ> 15年目～
指標	構成要素(キーワード)	目指す具体的な姿(到達目標)	目指す具体的な姿(到達目標)	目指す具体的な姿(到達目標)
京都市の教員としての自覚や使命感	教職に対する使命感・責任感・情熱	京都市教育の理念の実現に向け、子どもに対する教育的愛情と教職に対する使命感や情熱をもち、職務に取り組むことができる。	京都市教育の理念の実現に向け、子どもに対する教育的愛情と教職に対する使命感や情熱に裏打ちされた教育実践を進めることができる。	京都市教育の理念の実現に向け、学校組織を俯瞰して教職員のリーダーとして、教育実践を推進することができる。
	法令遵守・倫理観	教員の服務上・身分上の義務を理解し、法令遵守も含め社会人として求められる倫理観をもって職務に取り組むことができる。	法令を遵守し、誠実かつ公正に職務を遂行するとともに教育公務員としての使命を自覚し、子どもや保護者と信頼関係を築くことができる。	法令を遵守し高い倫理観に裏打ちされた言動をとるとともに、ステージⅠ、Ⅱの教職員に適切な助言を行うことができる。
	自己研鑽・自己省察(指導力と人間性の涵養)	校内研修および各種研修に積極的に参加し、指導力向上を目指した自己研鑽に努めることができる。	より確かで幅広い力量の向上を目指し、自己の強みと課題を明確に意識して、主体的に学び続けることができる。	常に自己研鑽と自己省察に努め、指導力向上と人間性の涵養を図り、主体的に学び続けるとともに、ステージⅠ、Ⅱの教職員の模範となることことができる。
	豊かな人権感覚	人権に関する確かな理解をすすめ、教育活動に取り組むことができる。	人権に関する確かな理解のもとに、子ども一人一人の人権を尊重して教育活動を進めることができる。	人権に関する確かな理解と豊かな人権感覚をもち、子ども一人一人の人権を尊重した教育活動を推進することができる。
	一人一人の子どもを尊重した適切な指導と支援	子ども一人一人の人権や多様な価値観を理解し、指導や支援を行うことができる。	子ども一人一人の個性・特性や多様な価値観を理解し、個に応じた適切な指導や支援を行うことができる。	子ども一人一人の個性・特性や多様な価値観を尊重し、個が力を発揮できるよう適切な指導や支援を行うことができる。
	子どもの命を守りきる	子どもが安心して学び、自分の力を発揮できる場を教育活動の中で設定することができる。	「見逃しのない観察」「手遅れのない対応」「心の通った指導」を迅速かつ組織的にを行い、問題解決に取り組むことができる。	子どもの命を守りきる教育活動・学校運営の徹底に向けての組織的な取組の中核的役割を担うことができる。
	本市の伝統・文化への理解	自らの本市の伝統文化の理解や体験活動等を通して、豊かな感性を育む教育活動に取り組むことができる。	本市の目指す「伝統と文化を受け継ぎ、次代と自らの未来を創造する子ども」の育成に向けた教育活動を推進できる。	本市の目指す「伝統と文化を受け継ぎ、次代と自らの未来を創造する子ども」の育成に向けた教育活動を自校の学校教育活動に組み込み企画することができる。
連携・協働する力	情報共有と課題発見・分析・解決	教職員間の情報共有から、自校の課題をとらえ、それを分析し、解決に向けて取り組むことができる。	学校教育目標の実現に向け、子どもの丁寧な見取りや教職員間の情報共有等から多角的に自校の課題をとらえ、それを適切に分析し、解決に向けてステージⅠの教職員に助言しながら取り組むことができる。	学校教育目標の実現に向け、管理職や教職員と積極的に情報共有し、具体的な提案のもとに課題解決に向けて積極的に取り組むことができる。
	円滑なコミュニケーション	多様な考え方に耳を傾け、謙虚に学ぶ姿勢をもち、周囲とコミュニケーションを図ることができる。	多様な考え方を柔軟に受け入れ、謙虚に学ぶ姿勢を持ち、周囲と円滑なコミュニケーションを積極的に図ることができる。	多様な考え方を柔軟に受け入れ、謙虚に学び続ける意欲と姿勢をもち、管理職やステージⅠ、Ⅱの教員と円滑なコミュニケーションを図ることができる。
	開かれた学校づくり	社会に開かれた教育課程のもと、保護者や地域と連携して取り組むことができる。	社会に開かれた教育課程のもと、保護者や地域、関係機関との連携の重要性を理解し、「開かれた学校づくり」に向けて積極的に関わることができる。	社会に開かれた教育課程編成のために、保護者や地域、関係機関との連携を深め、同じ方向性を持ちながら、地域の教育力等を生かした取組を展開しつつ「開かれた学校づくり」を推進できる。
	働き方改革の推進 ICTの活用による校	「真のワークライフバランス」の視点を踏まえながら、ICTの活用による校務の効率化を含めて、自らの業務の見直し、業務の効率化を進めることができる。	「真のワークライフバランス」の視点を踏まえながら、ICTの活用による校務の効率化も含めて、学校における「働き方改革」を意識し、校務を遂行することができる。	学校における「働き方改革」を推進する中核として、ICTを活用した校務の効率化も踏まえて、管理職やステージⅠ、Ⅱとともに積極的に「真のワークライフバランス」を実践していくことができる。

【小・中・小中学校】

(資料7-1)

【授業づくり・学級づくり】		<教諭：ステージⅠ> 1～5年目	<教諭：ステージⅡ> 6年目～14年目	<教諭：ステージⅢ> 15年目～
指標	構成要素(キーワード)	目指す姿(到達目標)	目指す姿(到達目標)	目指す姿(到達目標)
		学習指導、生徒指導等の教育活動全般において採用前から習得してきた基礎的な知識や技能を活用し、組織の一員として職務が遂行できる。	学習指導、生徒指導等の教育活動全般において実践的、専門的な知識や技能を習得、活用し、学年や分掌等のチームリーダーとして助言ができる	学習指導、生徒指導等の教育活動全般において、より高度な知識や技能を習得・活用し、学校全体の教育力の向上に向け、他の教職員への助言ができる。
学習指導	学習指導要領等の趣旨の実現	学習指導要領の趣旨を理解し、それを踏まえた指導計画をもとに授業実践をすることができる。	学習指導要領、京都市指導計画を基盤として、子どもの良さや可能性を伸ばす教育活動を推進することができる。	学習指導要領、京都市指導計画を基盤として教育活動を推進し、学校教育目標の実現に向け、ステージⅠ、Ⅱの教職員を支援しながら教育活動に取り組むことができる。
	授業構想・授業展開	各教科等の目標や付けたい資質・能力を理解し、子どもの実態を把握した上で指導計画を作成し、授業に取り組むことができる。	付けたい資質・能力を踏まえて授業を構想して、発問等を工夫した授業に取り組むことができる。	付けたい資質・能力を明らかにした、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業の構想・改善について、ステージⅠ、Ⅱの教職員に適切な助言をすることができる。
	言語活動の充実	各教科等の目標を実現するために、国語科で学習する言語活動を踏まえて、単元や題材の学習に言語活動を設定した授業を行うことができる。	各教科等で言語活動を位置付けた授業に取り組むことを通して、言語活動の充実を図ることができる。	各教科等で適切な言語活動を計画的に位置付けた授業展開を工夫し実践することができる。
	指導方法・指導技術	子どもが「わかる喜びと学ぶ楽しさ」を実感できる授業を目指し、発問を工夫するなど指導方法を考えて授業を行うことができる。	専門的な知識を生かす指導技術を活用して子どもが学び合う授業を構想し、ステージⅠの教員に模範授業を公開することができる。	ICT機器を効果的に活用して個に応じた指導も工夫し、ステージⅠ・Ⅱの教員に対して専門的な知識や指導技術についても適切に助言することができる。
	学習規律の確立	子どもたちに学習活動の基本となる姿勢(学びの約束やルール)を確実に身に付けさせて、教育活動に取り組むことができる。	子どもたちに学習規律を定着させ、意欲的に学ぶことができる学習環境を確立するよう取り組むことができる。	子どもたちに学習規律を確立させ、互いに高め合える学習環境をつくるとともに、ステージⅠ、Ⅱの教職員の取組に適切に助言することができる。
	指導と評価の一体化	「指導と評価の一体化」について理解し、各教科等の目標に応じて授業に取り組み、適切な評価を行うことができる。	「指導と評価の一体化」を進めるために、各教科等の目標に応じて授業に取り組み、適切な評価を次時の指導に生かして授業に取り組むことができる。	評価規準を明確に設定して授業展開し、評価から自己の指導の課題を明確にし、具体的な改善策を示すことができる。
	カリキュラム・マネジメント(教科間・校種間連携)	教科間連携や校種間連携の意味を理解し、教科等横断的な視点をもって授業に取り組むことができる。	教科等横断的な視点で資質・能力を育成していくために、「カリキュラム・マネジメント」を意識した指導計画を作成することができる。	学校教育目標の実現に向けて、自校の強みや課題を踏まえた「カリキュラム・マネジメント」を推進し、教育指導計画作成に参画することができる。
	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善	「主体的・対話的で深い学び」についての理解を深め、発問等を工夫して授業改善を進めることができる。	「主体的・対話的で深い学び」を実現するために、単元構想や授業展開において工夫を行うことができる。	各教科等の見方・考え方を働かせ、「主体的・対話的で深い学び」が展開できるように、授業改善に向けて研鑽を積み、自らが学び実践したことを積極的に校内研修や学年会、教科会で発信することができる。
「しなやかな道徳」の実践	「特別の教科「道徳」の意義を理解し、「子どもが考え、議論する道徳」の授業実践に取り組むことができる。	「しなやかな道徳」について理解し、子どもが互いの生き方や価値観の違いを認め合い、そのよさを伸ばすために、「考え議論する道徳」の授業を行うことができる。	「しなやかな道徳」を推進するために、家庭・地域と連携した具体的な行動へつながるよう、ステージⅠ、Ⅱの教職員とともに取り組むことができる。	
ICT機器・学校図書館の活用	授業の中でICTの活用に取り組んだり、学校図書館を「学習・情報センター」「読書センター」として積極的に活用することができる。	授業の中でICT機器の効果的な活用に取り組んだり、学校図書館を「学習・情報センター」「読書センター」として有効に活用することができる。	ICT機器や学校図書館の活用を効果的に授業に取り入れ、確かな力が付く授業を学校全体で展開することを積極的に推進することができる。	
生き方探究(キャリア)教育の推進	子どもが社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力を身に付けられるように「生き方探究パスポート」も活用して取り組むことができる。	生き方探究教育で付けたい4つの力を踏まえた教育活動に取り組むことができる。	生き方探究教育で付けたい4つの力を、学校教育活動全体の中で育成できるように推進することができる。	
学級経営	特性や背景の理解・多様性の尊重	多様性を大切にしながら、子ども一人一人が生き生きとした学校生活を送ることができる学級経営をすることができる。	子ども一人一人の特性や背景を理解した上で多様性を重視し、学校教育目標の具現化を目指した学級経営に取り組むことができる。	子どもの多様性を重視しつつ、学校教育目標の具現化を目指した学級経営について、ステージⅠ、Ⅱの教職員に適切な助言をすることができる。
	自己肯定感や自己有用感の向上	様々な場面で子どものよさや頑張りを認めるとともに、適切な支援・助言を行い、子どもの自己肯定感や自己有用感を高めることができる。	(小) 子ども自らが自己肯定感や自己有用感を高めながら、互いに認め合う学級を作ることができる。 (中) 子ども自らが自己肯定感や自己有用感を高めながら、自分の将来や進路について考えることができる学級経営を行うことができる。	(小) 子ども一人一人の自己肯定感や自己有用感を高めながら、互いに認め合う学級や学年を作ることができる。 (中) 子ども一人一人が自己肯定感や自己有用感を高めながら、自分の将来や進路について語り合える学級経営を行うことができる。
	互いを認め合う学級の構築	子どもが互いのよさを見つけようとする努力、互いを認め合う学級を築くことができる。	子どもが互いの違いを認め合い、一人一人が活躍できる学級および学年集団を築くことができる。	子どもが互いの立場を尊重し合い共生社会を築く力を育むことができる学級および学年集団を築き、ステージⅠ・Ⅱの教職員に適切な助言をすることができる。
	教室環境等の整備	子どもが生き生きとした学校生活を送れるように、常に明るく清潔で安全な教室環境を整えることができる。	教室環境等の整備を常に心がけ、子どもが過ごしやすい環境づくりをすることができる。	子どもが過ごしやすい環境づくりを具体的にすすめるとともに、ステージⅠ、Ⅱの教職員に適切な助言をすることができる。

【小・中・小中学校】

(資料7-1)

【授業づくり・学級づくり】

【授業づくり・学級づくり】		＜教諭：ステージⅠ＞ 1～5年目	＜教諭：ステージⅡ＞ 6年目～14年目	＜教諭：ステージⅢ＞ 15年目～
指標	構成要素(キーワード)	目指す姿(到達目標)	目指す姿(到達目標)	目指す姿(到達目標)
		学習指導、生徒指導等の教育活動全般において採用前から習得してきた基礎的な知識や技能を活用し、組織の一員として職務が遂行できる。	学習指導、生徒指導等の教育活動全般において実践的、専門的な知識や技能を習得、活用し、学年や分掌等のチームリーダーとして助言ができる	学習指導、生徒指導等の教育活動全般において、より高度な知識や技能を習得・活用し、学校全体の教育力の向上に向け、他の教職員への助言ができる。
生徒指導	自己指導能力を育成するための生徒指導の三機能の発揮	生徒指導の三機能について理解し、生活面のみならず学習面にも生徒指導の三機能を生かして取り組むことができる。	一人一人の子どもの自己指導能力の育成のために、あらゆる機会をとらえ、生徒指導の三機能に関わる教育活動を校内で積極的に推進することができる。	一人一人の子どもの自己指導能力を育成するために、教育活動の様々な場面で三機能を発揮させた指導を行うとともに、ステージⅠ・Ⅱの教職員に適切な助言をすることができる。
	規範意識や人権意識の育成	子どもが常に正しい判断ができるように、規範意識や人権意識の育成を目指して指導することができる。	一人一人の子どもが規範意識や人権意識をもって常に正しい判断をし、社会的資質や行動力を高めるように適切な支援や指導をすることができる。	「社会で許されない行為は、学校においても許されない」という姿勢で指導を徹底し、子ども同士が正義感をもって指摘しあえる学校風土の醸成を推進することができる。
	個や集団に応じた支援・指導	一人一人の子どもの特性や家庭の背景を踏まえて理解し、個や集団に応じた支援や指導をすることができる。	子どもの特性や状況を的確にとらえ、個や集団に応じた支援・指導を行うとともに、ステージⅠの教員に適切な助言をすることができる。	個の特性や家庭の背景を含めた子ども理解に努め、個や集団に応じた適切な支援・指導を組織の中心として推進するとともに、ステージⅠ・Ⅱの教員に適切な助言をすることができる。
	問題行動やいじめ等への組織的対応	問題行動やいじめなどの課題に対して、正しく情報を共有するため「報告・連絡・相談」に努め、校内組織等の助言を得ながら事象への適切な対応をすることができる。	子どもの言動から問題行動やいじめを素早くとらえ、管理職・学年団と連携をしていち早く解決に向けての指導を行うことができる。	いじめが絶対に許されない人権侵害であることを念頭に、日常の子どもの言動に留意し、見逃さない積極的な生徒指導を行い、ステージⅠ・Ⅱの教職員に適切な助言をすることができる。
総合育成支援教育	「困り」に対する支援・合理的配慮	一人一人の子どもの特性や背景を理解し、「困り」に対する適切な支援や合理的配慮を行うことができる。	(小) 一人一人の子どもの状況や特性を踏まえた上で、教職員間で合理的配慮を意識した連携を行い、組織的な支援や指導を推進することができる。 (中) 一人一人の子どもの状況や特性を踏まえた上で、教職員間で合理的配慮を意識した連携を行い、進路を見すえた支援や指導を推進することができる。	(小) 一人一人の子どもの「困り」を理解するだけでなく、その子どもの教育的ニーズを捉え、校内で共有を図り、組織的に合理的配慮を行う推進者となることができる。 (中) 一人一人の子どもの「困り」を理解するだけでなく、その子どもの教育的ニーズを捉え、校内で共有を図り、進路を見すえた合理的配慮を行う推進者となることができる。
	切れ目のない支援・指導	「就学支援シート」や「個別の指導計画」の意義を理解して活用・作成・引継ぎを行い、切れ目のない支援や指導を行うことができる。	(小) 「就学支援シート」や「個別の指導計画」の意義を理解して作成、活用するとともに緊密な校種間連携による確実な引継ぎを行うことができる。 (中) 「就学支援シート」や「個別の指導計画」の意義を理解して作成・活用するとともに、子ども自身の進路を見すえ、校種間において確実な引継ぎを行うことができる。	「就学支援シート」や「個別の指導計画」を活用した教育的支援を行うとともに、校種間連携の中心的存在となり、切れ目のない支援・指導を組織的に行うことができる。
	保護者・関係機関等との連携	子どもの実態について校内で共通理解を図り、適切な支援のために保護者や関係機関と連携することができる。	(小) 子どもの障害に対して理解を深め、適切な支援のために保護者や関係機関等と連携することができる。 (中) 子どもの障害に対して理解を深め、進路を見すえた適切な支援のために保護者や関係機関等と連携することができる。	家庭や地域、様々な関係機関等と連携を図り、子どもの自立を促進するために、組織的な総合育成支援教育を推進することができる。
追加				
ICT活用指導力	学校教育活動全体におけるICT活用、情報活用能力の育成	授業等において、子どもの問題解決・探究における情報活用につながるICT活用を計画・実践するとともに、情報モラルを踏まえた活用を適切に指導できる。	授業等において、子どもの問題解決・探究における情報活用につながるICT活用を開発する等、率先して取組を推進するとともに、情報モラルを踏まえた活用を適切に指導できる。	授業等のみならず、学校教育全体におけるICTの効果的な活用や、情報活用能力の育成計画の立案等を中心となって推進するとともに、ステージⅠ・Ⅱの教職員に適切な助言ができる。

【小・中・小中学校】

(資料7-1)

【学校づくり】		＜教諭：ステージⅠ＞ 1～5年目	＜教諭：ステージⅡ＞ 6年目～14年目	＜教諭：ステージⅢ＞ 15年目～
指標	構成要素(キーワード)	目指す姿(到達目標)	目指す姿(到達目標)	目指す姿(到達目標)
		教員としての基礎・基本の徹底を図る。	学年や分掌等のチームリーダーとして学校運営に参画する。	管理職等を補佐し、学校運営において中心的な役割を担う。
学校運営への参画と活性化	校務分掌の確実な遂行	学校教育目標の達成及び組織の活性化に向けて、組織の一員として自分に課せられた校務分掌の仕事をもって果たすことができる。	学校教育目標の達成及び組織の活性化に向けて、分掌間の連携や情報共有を図り、分掌の要として課題解決に向けた取組を企画・調整することができる。	学校教育目標の達成及び組織の活性化に向けて、分掌主任に対する助言を行うとともに、管理職等と協働しながら、その解決に取り組むことができる。
	「チーム学校」及び保護者・地域連携の意義の理解	「チーム学校」の一員として、保護者・地域等との連携の意義を踏まえ、管理職や教職員との「報告・連絡・相談」を徹底しながら教育活動に取り組むことができる。	保護者・地域、関係機関等との連携の意義をステージⅠの教員に伝えるとともに、自分自身も積極的にかがわり、教育活動のさらなる充実に取り組むことができる。	保護者・地域、関係機関等との連携において、管理職を補佐し、「チーム学校」を牽引しつつ組織的に教育活動の充実に取り組むことができる。
	管理職や他の教職員への「報告・連絡・相談」	「報告・連絡・相談」を確実にを行うことを身に付け、トラブル等の事象があれば、学年主任や管理職に相談して問題解決に取り組むことができる。	常に「報告・連絡・相談」を心がけ、ステージⅠの教員とステージⅢの教員をつなぐ役割を果たしつつ、課題解決の中心的存在になって取り組むことができる。	学校教育目標の実現に向けて、保護者・地域とも協働できるように、管理職と適切な「報告・連絡・相談」を行い、教育活動の充実に取り組むことができる。
OJTの推進	OJTによる自身の資質・指導力向上	委員会主催の研修会および校内研修会などを活用して校内OJTに積極的に関わり、自身の資質・指導力を高めることができる。	学年・学校全体へ視野を広げ、得意分野や専門性を生かし、ステージⅢの教員との連携や、ステージⅠ教員への指導・助言等を通して、さらに自身の資質・指導力を高めることができる。	これまでの経験を生かし、広い視野でOJTに関わり、ステージⅠ・Ⅱの教員への指導・助言等を通して自身の資質・指導力を高めることができる。
	研修等の計画的な受講とその成果の校内への還元	年次別研修や授業実践力向上講座(小)、教科別指導力向上講座(中)で学んだことを、学年会や教科会、校内研修会で学校の指導力や組織力の向上のために、積極的に伝達研修および報告をすることができる。	ステージⅠの教員を組織的に支援し、教職員が支え合うことができる機能的な組織作りに貢献することができる。	管理職と連携・協働しながら、ステージⅠ・Ⅱの教員に、具体的な指導・助言を行うとともに、専門的な知識や技能を伝え、学校の組織力向上に取り組むことができる。

京都市立高等学校 京都市教員等の資質の向上に関する指標に基づく到達目標(仮称)

(資料7-2)

		採用時	ステージⅠ 基盤形成期 目安(1~5年目)	ステージⅡ 充実中核期 目安(6~14年目)	ステージⅢ 円熟還元期 目安(15年目~)	
教員としての 自覚や使命感	京都市教員としての自覚や使命感	教職員倫理・コンプライアンス	教育公務員としての振る舞い、児童生徒との関係、人権、個人情報の取り扱い等に関して適切な知識を有し、責任感をもって行動できる。			
	児童生徒の命を守りきる	児童生徒の命を守りきる	防災、防犯を含む学校安全に関する知識と技術を有し、いじめをはじめとする人権侵害に毅然と対応し、望ましい人間関係のある集団を実現できる。			
連携・協働する力	他者との交流を通した柔軟性	京都の伝統・文化理解	京都の伝統・文化について理解を深め、勤務校の教育活動の中でそれらを活かす場面を見つけることができる。			
	合意形成・チームワーク	他者との交流を通した柔軟性	日々の授業等における児童生徒の対話や反応、同僚との情報交換や意見交流を通して、常に自身の教育実践を振り返り、柔軟に見直すことができる。			
自ら学び続ける力	「働き方改革」の推進	自己研鑽	担当する校務の意義や優先順位を主体的に考え、自らのキャリアステージに応じて業務のあり方の組織的な改善案を提案できる。			
	ICT機器の有効活用	情報収集	校外での研修会等の学びの機会や日々の教材研究を通して、自身の教科指導や学校教育に関わる考え方や技能を不断に見直し、成長し続けることができる。			
授業づくり	記載済み	心身の自己管理	社会情勢や地域の実情の変化、文部科学省等からの教育行政に関わる発信、教育に関する最新の研究や実践等の情報に注意を払い、常に自分の知見を更新できる。			
	学習指導	指導と評価の一体化	ワークライフバランスを意識し、自らのキャリアに応じて業務を計画的にこなし、自身の心身の健康に配慮した勤務を心がけることができる。			
		主体的・対話的で深い学びの実現	教科、科目の目標を理解した上で授業を準備し、目標に準拠した評価の考え方を理解した上で生徒の学習状況を見取ることができる。	教科、科目の目標を理解した上で授業を準備し、目標に準拠した評価の考え方を理解した上で生徒の学習改善及び自らの指導改善につなげることができる。	勤務校の教科、科目、単元、毎時間の目標及び評価について、入学から卒業までを見通して俯瞰し、学年の教科担当者の中で主導的役割を担うことができる。	
		授業構想と指導技術	教科の授業において、主体的・対話的で深い学びを実現する学習活動を設定した指導案を作成しようとする。	教科の授業において、主体的・対話的で深い学びを実現する学習活動を設定した指導案を作成することができる。	教科の授業において、主体的・対話的で深い学びを実現する学習活動を実施し、自らの実践の課題を改善したり、成果を共有したりすることができる。	教科等と総合的な探究の時間との学びの往還を意識し、教科等横断的に主体的・対話的で深い学びを実現する学習活動を展開することができる。
	教育課程全般	ICT機器の有効活用	生徒に学びのおもしろさを伝える授業を構想し、教材研究を深めて発問や教材提示等を工夫した授業をしようとする。	ICT機器等の勤務校の環境や設備について理解し、授業等で有効に活用することができる。	ICT機器等の勤務校の環境や設備について理解し、説明することができ、その有効な活用を促すことができる。	ICT機器等について常に理解を深め、勤務校の教育活動における活用の可能性を考え、新たな場面での活用を提案することができる。
		総合的な探究の時間	ICT機器等の勤務校の環境や設備について理解し、授業等で有効に活用しようとする。	総合的な探究の時間の概要や意義、学校目標を理解し、所有する免許の教科に関わらず、授業を担当しようとする。	総合的な探究の時間の学校目標を踏まえ、教科の学びとの往還を意識しながら、総合的に生徒の力を育成する指導をすることができる。	総合的な探究の時間の指導において主導的な役割を担うとともに、それらの目標や内容、指導について新たな提案をすることができる。
		特別活動	特別活動の各活動・学校行事の概要や意義、学校目標を理解した上で、関わりのある生徒を指導しようとする。	特別活動の各活動・学校行事の概要や意義、学校目標を理解した上で、関わりのある生徒を指導することができる。	特別活動の意義や学校目標を理解した上で、各活動・学校行事における生徒の主体的な力を育成する働きかけを実践することができる。	特別活動の指導において主導的な役割を担うとともに、それらの目標や内容、指導について新たな提案をすることができる。
	集団経営	キャリア教育	生徒の自己理解の進化と自己受容を促し、生徒一人一人の夢や将来展望を育む体験や学びの仕掛けを日々の教育活動で実践しようとする。	生徒の自己理解の進化と自己受容を促し、一人一人の夢や将来展望を育む体験や学びの仕掛けを日々の教育活動で実践しようとする。	学校のキャリア教育を推進し、一人一人の夢や将来展望を育む体験や学びの仕掛けを通して、生徒に将来展望についての社会的移行の準備を促すことができる。	外部機関との連携・協力の下、一人一人のキャリア発達を促す系統的・計画的な学校のキャリア教育を推進する中心的な役割を果たすことができる。
		道徳教育	道徳教育は全教師が協力して展開するものであり、学校目標を理解した上で日々の授業を実践しようとする。	道徳教育は全教師が協力して展開するものであり、学校目標を理解した上で日々の授業を実践しようとする。	人間としての生き方に関わる教育や、勤務校の道徳教育全体計画について理解を深め、生徒の人間関係や環境に留意して指導をすることができる。	道徳教育の中核的な指導の場面や全体計画を踏まえ、勤務校の各教育活動全体を俯瞰して生徒の他者との関わりや体験活動を充実させることができる。
		生徒指導・人間関係形成	生徒指導の3機能やいじめ等の概要を理解し、自分一人で判断せず、「報告・連絡・相談」を適切に実践しながら生徒指導を行おうとする。	生徒指導の3機能やいじめ等の概要を理解し、自分一人で判断せず、「報告・連絡・相談」を適切に実践しながら生徒指導を行うことができる。	いじめ等の問題行動や不登校等に関わる支援・指導等について適切に理解し、生徒や保護者に対して適切な対応をすることができる。	いじめ等の問題行動や不登校等に関わる支援・指導等を適切に行い、望ましい人間関係の中で他者との関わりを通して生徒の成長を促すことができる。
個に応じた対応 人間理解	ホームルーム経営	ホームルーム活動の活動内容や内容項目の概要を理解した上でホームルーム経営をしようとする。	ホームルーム活動の活動内容や内容項目の概要を理解した上でホームルーム経営をしようとする。	ホームルーム活動の3活動内容や12内容項目について理解した上で、入学から卒業までを見通したホームルーム経営をしようとする。	ホームルーム活動を通して、望ましい人間関係のある集団を形成し、生徒一人一人に社会で生きる力を育成することができる。	
	教育的愛情・カウンセリング	生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動やその他の活動の意義を理解し、教育課程との関連を意識して指導しようとする。	生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動やその他の活動の意義を理解し、教育課程との関連を意識して指導しようとする。	部活動やその他の教育課程外の教育活動の意義について理解を深め、その指導において中核的な役割を果たすことができる。	部活動等での他の教育課程外の教育活動の意義について主体的に考え、その在り方について新たな提案をしたり、指導について後進を育成することができる。	
	配慮を要する生徒対応	一人一人の生徒に対し、その可能性を信じ、それぞれの望ましい成長を支援しようとする教育的愛情をもった接し方をしようとする。	一人一人の生徒に対し、その可能性を信じ、それぞれの望ましい成長を支援しようとする教育的愛情をもった接し方ができる。	一人一人の生徒の望ましい成長を支援する教育的愛情をもった接し方を通して、その悩みに寄り添ったり支えたりしてよりよい状況を実現することができる。	一人一人の生徒の望ましい成長を支援する教育的愛情をもった接し方について、経験も基づき機動的な実践ができ、後進の手本となることができる。	
学校づくり	家庭との信頼関係	心身や発達に関する障害、性の多様性等、配慮を要する事情を理解し、自分一人で判断せず、「報告・連絡・相談」を適切に実践しながら対応しようとする。	心身や発達に関する障害、性の多様性等、配慮を要する事情を理解し、自分一人で判断せず、「報告・連絡・相談」を適切に実践しながら対応することができる。	心身や発達に関する障害、性の多様性等、配慮を必要とする生徒に関するさまざまな事情を正しく理解し、それらに関わるトラブルが校内で生じた際、解決に向け主導的な役割を果たすことができる。	配慮を必要とする生徒に関するさまざまな事情を正しく理解し、それらに関わるトラブルが校内で生じた際、解決に向け主導的な役割を果たすことができる。	
	社会に開かれた教育課程	さまざまな家庭の保護者と対話し、家庭の思いを聞き取るとともに自身の思いを的確に伝えることができる。	さまざまな家庭の保護者と対話し、家庭の思いを聞き取るとともに自身の思いを的確に伝えることができる。	さまざまな家庭の保護者と対話し、家庭の思いを聞き取るとともに自身の思いを的確に伝える経験を通して、家庭との信頼関係を築くことができる。	さまざまな家庭の保護者との信頼関係の構築に関して、経験に基づいて周囲を適切にサポートすることができる。	
	カリキュラム・マネジメント	学校の歴史や地域の実情に基づくスクール・ミッションを知り、学校教育目標や生徒に育成する力について理解した上で日々の指導を実践しようとする。	学校の歴史や地域の実情に基づくスクール・ミッションを知り、学校教育目標や生徒に育成する力について理解した上で日々の指導を実践しようとする。	学校の歴史や地域の実情に基づくスクール・ミッションを知り、学校教育目標や生徒に育成する力について理解した上で、生徒・保護者と共通理解をすることができる。	学校の歴史や地域の実情に基づくスクール・ミッションについて、入学希望者や連携先機関とのミッションを説明したり、新たな提案をすることができる。	
学校運営への参画	カリキュラム・マネジメント	カリキュラム・マネジメントの3側面の概要を理解した上で、その考え方を教科の授業に生かそうとする。	カリキュラム・マネジメントの3側面の概要を理解した上で、その考え方を教科の授業に生かすことができる。	カリキュラム・マネジメントの3側面について理解した上で、その考え方を学校の教育活動全体における指導に生かすことができる。	カリキュラム・マネジメントの3側面について理解した上で、学校教育目標や育たいたい生徒像、教育課程について見直し、新たな提案ができる。	
	直営研修等における研鑽と還元	本市の研修計画や研究団体等の概要を知り、その計画的な受講を通して自己の研鑽に努めようとする。	本市の研修計画や研究団体等の概要を知り、その計画的な受講を通して自己の研鑽に努めることができる。	本市直営研修及び研究団体のほか、外部の研修会や講演、研究大会等の学びの機会に関心を持ち、積極的に参加することで自己の研鑽に努めることができる。	京都市内外のさまざまな学びの機会を捉え知見や深めた講演、周囲と積極的に共有したり、実践に結び付けたりすることができる。	
OJTの推進	校務分掌の遂行	学年団、教務学事、生徒指導、進路指導、探究的な学習活動の構築等、勤務校の校内組織を知り、分掌内での自らの役割を理解して校務を遂行しようとする。	学年団、教務学事、生徒指導、進路指導、探究的な学習活動の構築等、勤務校の校内組織を知り、分掌内での自らの役割を理解して校務を遂行することができる。	複数の分掌間で相互に情報共有、合意形成しながら協働する視点を持って校務を遂行したり、他分掌との情報共有や合意形成を円滑に実践することができる。	分掌の中で中核的な役割を果たし、業務分担や人材育成の視点を持って校務を遂行したり、他分掌との情報共有や合意形成を円滑に実践することができる。	
	「チーム学校」・外部連携	学校の課題は個々の教員だけで解決することは困難であることを理解し、管理職や他の教職員との「報告・連絡・相談」を徹底し、教育活動に取り組むようとする。	学校の課題は個々の教員だけで解決することは困難であることを理解し、管理職や他の教職員との「報告・連絡・相談」を徹底し、教育活動に取り組むことができる。	専門家や専門機関と連携することを通して、複雑化・困難化する生徒指導上の課題の解決や特別支援教育の充実を推進することができる。	自らの専門性を発揮するとともに、専門家や専門機関と等と連携・分担し、複雑化・困難化した様々な課題を解決し学校全体に大きな教育効果を上げることができる。	
OJTの推進	OJTによる自身の資質・能力の向上	本市の研修や校内の研修を骨格とし、校内OJTを通して自身の資質・能力の向上に努めようとする。	本市の研修や校内の研修を骨格とし、校内OJTを通して自身の資質・能力の向上に努めることができる。	職場の同僚に助言や提案を行う等、周囲への活発な働きかけを通してOJTに参画し、職員同士で学び合う場を校内に創り出すことができる。	自身の高い能力や専門性を発揮することにとどまらず、指導的立場から自校はもとより本市教育のレベルアップや人材育成に貢献することができる。	
	OJTによる学校の組織力の向上	本市の研修や校内の研修を骨格とし、校内OJTを通して自身の資質・能力の向上に努めようとする。	本市の研修や校内の研修を骨格とし、校内OJTを通して自身の資質・能力の向上に努めることができる。	職場の同僚に助言や提案を行う等、周囲への活発な働きかけを通してOJTに参画し、職員同士で学び合う場を校内に創り出すことができる。	自身の高い能力や専門性を発揮することにとどまらず、指導的立場から自校はもとより本市教育のレベルアップや人材育成に貢献することができる。	

*「集団づくり」は京都市全校種指標の「学級づくり」に相当。生徒集団は学級(ホームルーム)だけでなく、学年、部活動、委員会等、多様であり得るため、「集団づくり」とした。

「京都市教員等の資質の向上に関する指標」の具体的な活用について

指標の活用	所属	具体的な活用例		今後の活用方法の検討	
		研修	研修以外	研修	研修以外
採用後	総合教育センター 及び 教育委員会各課	・指標に基づく研修内容の分析・計画の策定 ・育成したい資質・指導力を明確にした研修実施案の作成・実施 ・管理職や主幹教諭研修、経験年次別研修等における指標を活用した研修の実施	・指標に基づき、体系的に研修計画をまとめた資料の作成、発信 ・「平成3年度 学校教育の重点」への掲載	・指標に基づく研修内容の分析・次年度研修計画の策定 ・育成したい資質・指導力をより一層明確にした研修実施案の作成・実施 ・指標の「見える化」ツールの作成、発信	・学校現場等における具体的な活用方法、活用事例の収集・発信 ・大学等へのさらなる指標の周知・発信
		・指標を踏まえたOJT等 人材育成の推進 ・自身のキャリアステージにおいて求められる資質・指導力の把握及びその向上 ・総合教育センター等の研修受講及び研修受講奨励等のアドバイス	各学校・園	・職員会議や校内研修等におけるOJT推進 ・経験年次別研修受講前のアドバイス	・「京都市教員等の資質・指導力の向上について」の職員室等への配架 ・指標を踏まえた教員との面談の実施



指標の活用	機関等	具体的な活用例		今後の活用方法の検討	
		採用前	採用後	採用前	採用後
採用前	採用前研修 採用選考試験	・指標を採用内定者に配布 ・研修時に「採用時の姿」を確認	・大学等での採用選考試験説明での「求める教師像」, 「採用時の姿」の発信 ・採用選考試験の面接試験時に目安としての「求める教師像」や「採用時の姿」の確認 ・講師任用説明等で、「求める教師像」,「採用時の姿」の発信	・現在の活用取組の継続・充実	・現在の活用取組の継続・充実
		京都教師塾	・教育実習研修会での指標の紹介 ・入塾式にて指標を入塾者に配布 ・「採用時の姿」を意識し、その資質・指導力の向上を目指した講座の実施	・現在の活用取組の継続・充実	・現在の活用取組の継続・充実
採用前	大学等養成機関	・大学内や教授間で指標の内容確認 ・大学や大学関係団体における指標をテーマとした研修の実施 ・様々な教職必修科目等において指標を紹介 ・学生のニーズに応じた指標の情報提供 ・教職必修科目等で指標を活用した講義等実施 ・学生自身が「採用時の姿」を自己分析に活用し、その自己分析をもとに自身の課題を把握するとともに、具体的なテーマでグループワークを実施 ・採用選考試験対策指導等の場面において、「採用時の姿」を意識した学生への指導を実施	・教育実習研修会での指標の紹介 ・入塾式にて指標を入塾者に配布 ・「採用時の姿」を意識し、その資質・指導力の向上を目指した講座の実施	・現在の活用取組の継続・充実	・教育委員会と大学等との連携のもと、指標のさらなる周知・活用状況の発信
		・教員採用の目安として「採用時の姿」の確認	・教員養成の目標として「採用時の姿」の参照 ・教員研修等における連携	・現在の活用取組の継続・充実	・現在の活用取組の継続・充実